

<一般会計>

1 子ども部

1 多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができます。	
病児・病後児保育室運営	96
乳児等通園支援事業	96
2 すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。	
子どもの権利推進	96
子どもの朝活プログラム	97
(仮称) 私立学校就学者等支援クーポン配付事業	97
和泉小学校・いづみこども園等施設整備（基本設計）	98
和泉小学校・いづみこども園等施設整備（事務費）	98
番町小学校・幼稚園整備計画の検討	98
国際教育の推進	99
部活動の推進	99
リテラシー教育の推進	100
一般教材	100
I C T学校教育システムの推進	101
中高生の居場所プレ施設整備・運営	101
(仮称) 四番町公共施設整備（工事費）	102
(仮称) 四番町公共施設整備（工事監理委託料）	102
(仮称) 四番町公共施設整備（事務費）	102
(仮称) 四番町公共施設整備（初度調弁）	102
3 お互いに支えあい、誰ひとり取り残されことがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができます。	
特別支援サポート	103
子ども発達センター	103
第4期障害児福祉計画の策定	104

予算額(前年度予算額)

病児・病後児保育室運営

拡充 ▶子ども支援課

74,552千円 (49,493 千円)

区は、保護者の子育てと就労の両立を支援するため、病気の回復期に至らないが、当面の症状の急変が認められない場合又は病気の回復期にある乳幼児を一時的に預かる病児・病後児保育を実施しています。

令和8年度は、新たに神田地域で医療機関に近接する病児・病後児保育室を開設・運営することで、保護者の子育てと就労の両立へのさらなる支援を図ります。

R9 見込額：75 百万円 R10 見込額：75 百万円

乳児等通園支援事業

新規 ▶子ども支援課、子育て推進課

149,753千円 (— 千円)

令和6年6月に成立した子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、月一定時間まで、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな制度として、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）が創設されました。

令和8年度は、制度の本格実施に伴い、0歳6か月から満3歳未満で保育所等に通っていない乳児等を対象に、1人あたり月10時間を上限に利用できる環境を整えることで、乳児等の発達の促進と保護者の孤立感や不安感の解消につなげます。

R9 見込額：150 百万円 R10 見込額：150 百万円

子どもの権利推進

拡充 ▶子ども総務課

10,945千円 (9,950 千円)

令和5年4月にこども基本法が施行されたことを踏まえ、子どもの権利の普及啓発、子ども等の意見聴取や政策への反映に係る取組みをさらに推進していく必要があります。

令和8年度は、こども家庭庁のガイドライン等を踏まえた千代田区版の子ども・若者の意見の政策反映に係るガイドラインの策定、職員に対する研修や実践の場の提供、子ども向けワークショップの開催など、区の職員の能力向上や子どもと交流を持つ取組みを実施することで、府内外への啓発と区政に対する子どもの興味関心の向上を図ります。

R9 見込額：5 百万円 R10 見込額：5 百万円

予算額(前年度予算額)

子どもの朝活プログラム
新規 ▶子ども総務課

20,584千円 (一千円)

区では、令和7年10月から全区立小学校において、始業前の時間を活用して運動や読書等の朝活を実施することで、子どもの朝の活動場所を創出する「子どもの朝活プログラム」を週1回程度、試行実施しています。

令和8年度も引き続き、「子どもの朝活プログラム」を実施し、子どもたちが安全・安心な環境で始業前の時間を過ごせるよう取り組みます。

R9 見込額：20百万円 R10 見込額：20百万円

(仮称)私立学校就学者等支援クーポン 121,804千円 (一千円)
配付事業
新規 ▶子ども総務課

公立学校と私立学校等の就学者では、地域に親しむ機会や区から受けられるサービスに差があり、その様々な差を埋める包括的な取組みが求められています。

令和8年度は、新たに私立小中学生等を対象として、区内の地場産品の基準を満たした店舗や書店・文具店で利用可能な電子クーポンを配付（子ども1人あたり年額8万円）することで、私立学校等の就学者に対する支援を行うとともに、地域への親しみを感じられるようにします。

R9 見込額：121百万円 R10 見込額：121百万円

予算額(前年度予算額)

新規	和泉小学校・いずみこども園等 施設整備（基本設計）	50,136千円	(一 千円)
	和泉小学校・いずみこども園等 施設整備（事務費）	9,639千円	(26,243 千円)
▶子ども施設課			

竣工から 38 年が経過し、老朽化とともに施設規模等の課題がある和泉小学校・いずみこども園等施設については、児童・園児への負担軽減を図る観点等から、現敷地での建替えではなく隣接する和泉公園敷地への移転建替えに向けて、新たな公園と学校等施設の一体的整備の検討を進めています。

令和 8 年度は、和泉公園の都市計画が決定（変更）され、基本計画を策定した後に、基本設計に着手していきます。

■整備スケジュール（予定）

令和 7 年度～8 年度	都市計画決定（変更）、基本計画
令和 8 年度～9 年度	基本設計
令和 9 年度～10 年度	実施設計
令和 10 年度～16 年度	新築工事、解体工事
令和 14 年度	新施設一部使用開始

R9 見込額：314 百万円 R10 見込額：1,460 万円

番町小学校・幼稚園整備計画の検討	8,785千円	(5,815 千円)
▶子ども施設課		

築 50 年以上が経過している番町小学校・幼稚園については、老朽化が進んだ校園舎の機能更新にあたり、良好な教育環境の確保に加え、防災拠点としての役割も踏まえ、効果的かつ効率的に整備を進める必要があります。

令和 8 年度は、令和 7 年度に引き続き、これまでの基礎調査を踏まえ、学校・園関係者等との意見交換等を行い、整備に向けた検討を行います。

R9 見込額：8 百万円 R10 見込額：完了

予算額(前年度予算額)

国際教育の推進

84,644千円 (58,939 千円)

拡充

▶指導課

国際的な視野を広め、国際性豊かな幼児・児童・生徒の育成を図り、広く国際教育を推進するため、ALT（外国語指導助手：Assistant Language Teacher）を区立の全校・園に派遣し外国語に関する活動を行っているほか、区立中学校・中等教育学校の生徒を対象に年1回英語検定の検定料の助成を行っています。また、区立小学校6年生・中学校全学年を対象に、TGG（体験型英語学習施設：TOKYO GLOBAL GATEWAY）のプログラムに参加し、体験活動を通して実践的な英語を学んでいます。

令和8年度は、ALTの配置を拡充し、小学校（併設されている幼稚園やこども園を含む）に週5日常駐する体制を整えるほか、TGGでの体験活動の対象に小学校5年生を追加します。また、中学校2年生ではTGGの代わりに区の地域資源を活用したイギリッシュデイキャンプを新たに実施することで、体験活動を通じて英語に触れる機会を増やし、子どもたちが主体的に英語でコミュニケーションを図る力を伸ばすことで、国際社会で活躍できる子どもたちを育成します。

R9 見込額：85百万円 R10 見込額：85百万円

部活動の推進

107,644千円 (88,156 千円)

拡充

▶指導課、九段中等教育学校経営企画室

区は、国の「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」を踏まえ、令和5年度から部活動の一部について、外部委託による指導を平日も含めて試行的に実施しています。

令和8年度は、令和7年度に引き続き、学校の意向を踏まえた外部委託による部活動をさらに拡大し、指導の質の向上や教員の働き方改革を進めています。

また、有識者を含めた「(仮称) 部活動のあり方検討会」を開催し、これまでの取組みを振り返るとともに、今後の部活動のあり方を検討していきます。

R9 見込額：108百万円 R10 見込額：107百万円

予算額(前年度予算額)

リテラシー教育の推進

新規

▶指導課

12,845千円 (一 千円)

区立学校では、リテラシー教育について令和7年度から全国に先駆けて「ちよだリテラシー教育」を体系的に整理し、教育課程に位置付けることで「情報を読み解き自己の信念に従って行動ができる人」を育てています。

令和8年度は、「批判的に読み解く力」など7項目について、児童・生徒一人ひとりの能力を測定するための検定とそれぞれの項目を伸ばすための教材を開発・活用し、適切な指導を行うことで、リテラシーの向上に取り組みます。

R9 見込額：7百万円 R10 見込額：7百万円

一般教材

拡充

▶学務課

53,342千円 (46,037 千円)

区は、公教育の充実を図るため、令和6年度から区立小学校・中学校・中等教育学校（前期課程）の児童・生徒が使用する副読本やドリルなどの教材費を補助しています。

令和8年度は、これまで各家庭で準備をしていた絵具セットや書道セットなどの学用品を新たに公費負担で購入し、学校を通じて児童へ配付することで、子どもたちの教育環境の充実と保護者の負担軽減を図ります。

R9 見込額：53百万円 R10 見込額：53百万円

I C T学校教育システムの推進
拡充 ▶指導課

2,206,230千円 (912,052 千円)

区は、学び方・教え方・働き方を改革し、子どもの学びを未来につなげる「ちよだスマートスクール」の取組みを推進するため、児童・生徒の情報活用能力や主体的な学びを支える I C T環境を整備しています。

令和8年度は、強固なアクセス制御（ゼロトラストセキュリティ）を前提としたシステムのクラウド化とネットワークの統合に加え、校内ネットワークの通信速度を大幅に向上させるためにシステムリプレースを行うことで、教育活動の高度化と教職員の働き方改革を推進していきます。

また、一部の教職員へ校務用スマートフォンを貸与し、教職員が業務をより効率的に進めることができる体制を整備します。

R9 見込額：847 百万円 R10 見込額：847 百万円

中高生の居場所プレ施設整備・運営
新規 ▶児童・家庭支援センター

42,164千円 (- 千円)

区内の児童館では、中高生向けの居場所づくりとして「中高生タイム」事業を実施しているほか、子どもの遊び場事業の一部で中高生を対象とした時間帯を設けています。一方で、中高生専用施設ではないため、利用時間や活動内容に制約があり、中高生が学校や家庭以外で自由に立ち寄ることができる居場所の必要性が高まっています。

令和8年度は、中高生専用の居場所のニーズを探るため、旧九段中学校を活用したプレ施設を開設し、利用状況やニーズの把握、運営体制等の検証を行い、今後の中高生の居場所の検討に活用していきます。

R9 見込額：45 百万円 R10 見込額：45 百万円

予算額(前年度予算額)

(仮称)四番町公共施設整備 (工事費)	6,668,959千円	(901,000 千円)
(仮称)四番町公共施設整備 (工事監理委託料)	112,765千円	(38,000 千円)
(仮称)四番町公共施設整備 (事務費)	22,879千円	(7,448 千円)
新規 (仮称)四番町公共施設整備 (初度調弁)	62,636千円	(一 千円)

※工事費及び工事監理委託料の金額は、地域振興部、環境まちづくり部、政策経営部分を含みます。

※初度調弁の金額は、地域振興部分を含みます。

▶子ども施設課

四番町保育園・児童館等施設は、四番町図書館、住宅等も含めた一体的な施設整備を行っています。

新たな施設は、安全・安心をベースとし、子育て機能の拡充と住みよい住環境の実現をコンセプトに、バリアフリー・ユニバーサルデザインへの配慮とともに、自然エネルギー・再生可能エネルギー利用の促進など、居住者・利用者と環境に配慮した施設をめざしています。

令和8年度は、整備の最終年度となることから、竣工に向けて新築工事を実施するとともに、開設に向けた準備を進めます。

【所 在 地】四番町1番地、11番地

【延床面積】11,929.45 m²

【階 数】地上12階、地下1階

【整 備 費】約12,237百万円（設計を含む）

【竣工予定】令和8年度

【主な機能】四番町保育園、四番町児童館、四番町図書館、区営住宅、職員住宅、区民集会室、防災備蓄倉庫

R9 見込額：75百万円 R10 見込額：完了

予算額(前年度予算額)

特別支援サポート

155,598千円 (144,448 千円)

拡充

▶指導課

区は、特別な支援を要する子どもに対して、各種シート（はばたきプラン、保育支援シート、就学（園）支援シート、教育支援シート）を保護者とともに作成することで、発達段階に応じた切れ目のない支援を行っています。

令和8年度は、令和7年度に構築する各種シートの情報を統合した「はぐくみ千代田」システムの機能を拡充し、保護者への通知機能及び同意確認機能を実装することで、各種シート作成に係る保護者の負担を軽減します。

R9 見込額：156 百万円 R10 見込額：113 百万円

子ども発達センター

137,324千円 (119,248 千円)

拡充

▶児童・家庭支援センター

子ども発達センター「さくらキッズ」では、障害や発達に課題のある児童への専門的な療育指導をはじめ、心理士や作業療法士等の専門職員が行う指導により、児童一人ひとりの状況に応じて成長・発達を促す支援を行っています。あわせて、保護者に対して子どもの発達に関するアドバイスや助言を行うほか、保護者同士の交流や情報交換の場をつくることで、保護者支援も行っています。

令和8年度は、保育所・幼稚園・小学校等への訪問支援を開始することで、児童への直接的な支援の強化に加え、教職員への助言等の間接支援を通じて、児童の成長を多面的に支える体制を構築します。

R9 見込額：137 百万円 R10 見込額：137 百万円

予算額(前年度予算額)

第4期障害児福祉計画の策定

新規

▶児童・家庭支援センター

4,197千円 (一千円)

区は、0歳から18歳の障害児や発達に課題のある児童を対象とする「障害児福祉計画」において、障害児通所支援等を提供するための体制の確保やサービスの目標等を定めています。

令和6年度からスタートした現行の計画が令和8年度に最終年度を迎えることから、アンケート調査や障害福祉サービスの利用状況を基に、令和9年度からの次期計画を策定します。

R9 見込額：完了 R10 見込額：完了
